

# マイナンバーカード 代理受取の際の必要書類

代理受取の場合、事前に申請者様がお持ちの本人確認書類などを伺いし、確実な必要書類のご案内をしています。代理受取をご希望の際は、事前に市民部戸籍住民異動室へご相談ください。

## 申請者本人：介護施設等に入所されている方の場合

(※申請者本人が15歳未満、成年被後見人、被保佐人、被補助人及び任意後見人の場合、「1. 15歳未満または成年被後見人等の方（法定代理人による受け取り）】をご確認ください）

### 窓口に来る方：任意代理人

必要書類	詳細
<b>交付通知書 (はがき)</b>  <b>申請者本人の本人 確認書類 (顔写真付きが必須)</b>	<p>■交付通知書がない場合、任意代理人によるマイナンバーカードの受取はできません。お手元にない場合、必ず市民部戸籍住民異動室に再発行を申し出、再発行を受けてから受取手続きをお願いします。</p> <p>■交付通知書裏面の回答書欄、委任状欄をご記入の上、窓口にお持ちください。【別紙：書き方見本を参照】</p> <p>■暗証番号欄には必ず目隠しシールを貼付してください。</p> <p>■別紙「本人確認書類一覧」と併せてご確認ください。</p> <p>①、②、③、④のいずれかの書類をお持ちください。</p> <p>① (合計2点) A書類2点</p> <p>② (合計2点) A書類1点とB書類1点</p> <p>③ (合計3点) B書類のうち顔写真付きのもの1点 + B書類のうち顔写真付きでないもの2点</p> <p>④ (合計3点) B書類のうち顔写真付きでないもの2点 + 次の顔写真証明書1点</p> <p>【顔写真証明書】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>申請者本人が施設に入所している場合</li></ul> <p>…所定の様式に申請者ご本人の顔写真を貼付し、入所先の施設長の署名または記名・押印を受けることで作成</p>
<b>代理人の本人確認 書類 (顔写真付きが必須)</b>	<p>■別紙「本人確認書類一覧」と併せてご確認ください。</p> <p>①、②のいずれかの書類をお持ちください。</p> <p>① (合計2点) A書類2点</p> <p>② (合計2点) A書類1点とB書類1点</p> <p>※ A書類の顔写真付き本人確認書類をお持ちでないと、代理人にはなれません。</p>
<b>申請者本人が来庁 できないことを証 明する書類</b>	<p>次のいずれか1点をお持ちください。</p> <p>■本人が施設に入所している事実を証する書類、入所していることが確認出来る領収書、入所先の施設長が作成した顔写真証明書</p>
<p>(お持ちの方のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>通知カード</li><li>古いマイナンバー カード</li></ul>	<p>■通知カードをお持ちでない場合も受取は可能ですが、紛失届を記入いただきます。（初回交付時）</p> <p>■マイナンバーカードを再交付申請された方で、旧カードの返納がまだの場合は、マイナンバーカードをご持参ください。ご持参されない場合、再交付手数料が有料となる場合がございます。</p>

# 別紙 本人確認書類一覧

!

本人確認書類は、有効期間内の原本(コピー不可)をお持ちください。

A書類	B書類
<p><b>次のうち、顔写真付きのものに限ります。</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>■マイナンバーカード</li><li>■運転免許証</li><li>■運転経歴証明書 (交付年月日が平成24年4月1日以降の ものに限ります)</li><li>■パスポート</li><li>■身体障害者手帳</li><li>■精神障害者保健福祉手帳</li><li>■療育手帳</li><li>■在留カード</li><li>■特別永住者証明書</li></ul> <p>○ 更新等の新しいマイナンバーカードの受取において、交付申請者との同一性の確認など、本人確認ができる場合は、有効期限切れの古いマイナンバーカード（顔写真付き）もA書類として使用することができます。</p> <p>○ A書類として使用できるのは、上記の書類のみです。</p>	<p>住民票に記載されている「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載された書類に限ります。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■資格確認書</li><li>■介護保険証</li><li>■年金手帳</li><li>■基礎年金番号通知書</li><li>■生活保護受給者証</li><li>■児童扶養手当証書</li><li>■特別児童扶養手当証書</li><li>■自立支援医療受給者証</li><li>■社員証</li><li>■学生証</li><li>■子どもの医療証</li><li>■医療受給者証</li></ul>

代理受取の場合、事前に申請者様がお持ちの本人確認書類などを伺いし、確実な必要書類のご案内をしています。

代理受取をご希望の際は、事前に市民部戸籍住民異動室へご相談ください。

# 交付通知書（はがき裏面）の書き方【記入例】

!

ご注意ください。

- 交付通知書裏面の「回答書」「委任状」「暗証番号」をご記入の上、暗証番号欄に目隠しシールを貼付して代理人に預けてください。
- 暗証番号は市職員が入力します。暗証番号欄に暗証番号を記入する際、例えば 0(ゼロ)とO(オー)、1(イチ)とI(アイ)など、判別が難しい文字には、フリガナを振ってください。

## 交付通知書



A01-123456 箕面市長

マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書

申請いただいたマイナンバーカードが準備できましたので、お知らせします。

以下の「本人の住所・氏名」の欄に、ご自身で住所と氏名を記入の上、A～Cの書類を持参して、マイナンバーカードの受取にお越しください。

A本通知書（はがき）  
B通知カード、住民基本台帳カード、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）  
C本人確認書類（以下のアの書類を1点。アがない場合は、イを2点持参してください。）  
アマイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カードなど  
イ健康保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証など  
年月日または「氏名+住所」が記載されている必要があります。

年被後見人の方は、法定代理人が、①上記Cの法定代理人の本人確認書類

令和 年 月 日

箕面市長宛  
マイナンバーカード交付・電子証明書発行の申請は、私の意思によるものです。  
本人の住所 箕面市○○▽丁目△番□号  
本人の氏名 箕面 太郎

（以下は、マイナンバーカードの受取を代理人に委任する場合のみ記入してください。）  
・病気、身体の障害、未就学児である等のやむを得ない理由により、本人の来庁が困難であると認められる場合には、代理人がカードを受け取れますので、本人の上、必要書類を代理人に持参させてください。暗証番号部分の上には、目隠しシールを貼ってください。

代理人として、マイナンバーカード・電子証明書の受領権限を委任します。  
代理人の住所 箕面市●●■丁目■番▲号  
代理人の氏名 滝ノ道 もみじ

（1）①～④の暗証番号を設定する  （2）いずれの暗証番号も設定しない

①署名用電子証明書暗証番号（大文字英字・数字混合6～16文字）  
0101MT

②用電子証明書暗証番号（数字4桁）  
0178

③帳用暗証番号（数字4桁）  
0178

④券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）  
0178

詳細はマイナンバーカード検査サイト(<https://www.koujindanmu-card.jp/>)をご覗ください、コールセンター（0120-95-0178）または市町村にお問い合わせください。

※顔認証マイナンバーカードを希望される場合は  
(2)にチェック印をつけてください。  
その場合、暗証番号の記入は不要です。

お問い合わせ先

箕面市西小路4丁目6番1号

箕面市役所 市民部戸籍住民異動室

電話：072-724-6725（※この番号では予約はできません）